

笠置町周辺地域の 新型コロナウイルス感染症の 感染状況について

令和3年10月21日 京都府相楽郡笠置町

笠置町周辺地域の感染状況について

○近隣保健所管内の感染確認者累計(10月15日～10月20日)

地域	累計感染者数	最終感染公表日
山城南保健所管内 (京都府)	0人	10月20日
奈良市保健所管内 (奈良県)	11人	10月19日
伊賀保健所管内 (三重県)	5人	10月19日

出典:京都府、奈良市及び三重県の公表情報を基に、笠置町で集計

10月22日からの 新たな日常

京都府 10月18日発表

今後のお願い

京都府では、これまでに4度の緊急事態宣言を経験しました。現在の感染状況は減少傾向にあります。感染リスクが無くなった訳ではありません。再び感染拡大を繰り返さないためには、引き続き警戒を続けていくことが必要です。

一方で、重症化予防などに効果があるとされるワクチン接種が進む中、感染対策と社会経済活動の両立にむけた取組を進めていくことも必要です。

改めて、一人ひとりが、基本的な感染防止対策を徹底し、**感染拡大への警戒を続けながら社会経済活動を進めていくために、基本的なルールを守って慎重に行動してください。**

基本的なルール

- ①基本的な感染防止対策を続けてください！
- ②体調不良を感じたら医療機関に相談してください！
- ③外出は感染リスクを避けて慎重に行動してください！
- ④飲食機会での感染リスクを減らしてください！
- ⑤ワクチン接種を希望する方は、積極的に接種してください！

※催し物(イベント等)については、10月31日までの 人数制限等の要請が続きますので注意してください。

○催し物(イベント等)の要件

(特措法第24条第9項に基づく要請)

①対象地域:府内全域

②期間 :令和3年10月1日から10月31日まで

③人数上限:5,000人又は収容定員50%以内(10,000人以内)のいずれか大きい方

④収容率 :大声での歓声等がないことを前提とするもの:100%

大声での歓声等が想定されるもの:50%

⑤開催時間:21時まで(特措法によらない働きかけ)

⑥事前協議:全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を
予定する場合等は、事前に京都府相談窓口へ相談すること。

一人ひとりが、基本的なルールを守って行動してください①

①基本的な感染防止対策を続けてください！

- ・3つの基本(①正しいマスクの着用、②こまめな手洗い、③外出先での手指消毒設備の活用)を徹底してください。
- ・人同士の身体的距離(1メートル以上)を確保し、大声での会話を控えてください。
- ・室内では適切な温度と湿度を保ちながら、こまめな換気を心掛けてください。

②体調不良を感じたら医療機関に相談してください！

- ・少しでも体調が悪いときは、ためらわず医療機関に相談してください。
- ・「これくらいなら大丈夫」と無理をせず、外出等を控える勇気を持ってください。
- ・体調不良や感染を疑う人が、休みが取れる環境を職場や学校で整えてください。

一人ひとりが、基本的なルールを守って行動してください②

③外出は感染リスクを避けて慎重に行動してください！

- ・帰省や旅行、出張等の外出や移動は、感染が拡大している場合には延期等の判断をしてください。
- ・家族や普段行動をともにしている人と少人数で、混雑する場所や時間を避けるようにしてください。
- ・多数の人が集まる行事への参加は、基本的な感染防止対策等を徹底して慎重に行動してください。
- ・リモートワークやハイフレックス型授業等を継続して、対面による接触機会を減らしてください。

一人ひとりが、基本的なルールを守って行動してください③

④ 飲食機会での感染リスクを減らしてください！

- ・2時間を目安に、長時間に及ばないようにしてください！
- ・会話は正しくマスクを着用して、大声は控えてください。
- ・1つのテーブルでは、4人を目安にしてください。
- ・飲食店の利用は、感染防止対策が講じられている認証店を利用するようにしてください。

⑤ ワクチン接種を希望する方は、積極的に接種してください！

- ・発症・重症化予防に効果があるとされるワクチン接種を希望する方は、積極的に接種してください。
- ・ワクチン接種を希望する人が、気兼ねなく行ける環境を職場や学校で整えてください。

第5波では、感染者に占める無症状・軽傷の割合が90%を超え、医療機関を受診する必要がないと
考えていた無症状の方もおられた可能性があります。知らず知らずのうちに感染を拡大させないために
も、一人ひとりが、基本的な感染防止対策を徹底し、**感染拡大への警戒を続けながら社会経済活動を
進めていくために、基本的なルールを守って慎重に行動していただきますようにご協力をお願いします。**

新型コロナウイルスワクチン接種 の推進について

希望する方への接種を進めるための 取組①

1 アストラゼネカ接種会場での交互相種の実施

(1) 対象者

ファイザー又はモデルナのワクチンの1回目接種で副反応等があり、医師の判断により、
2回目接種を受けられない方 ※京都府内に住民票のある18歳以上の方

(2) 接種日 令和3年11月5日(金)～11月11日(木)(土・日曜日を除く。)

(3) 接種会場 京都府職員福利厚生センター

※本会場でアストラゼネカ社製ワクチンの1回目接種を受けた方も、
同会場で2回目接種を実施

(4) 使用ワクチン アストラゼネカ社製

(5) 予約方法 専用相談電話で相談の上、予約

希望する方への接種を進めるための 取組②

2 京都府ワクチン接種会場での事前予約無しの接種の実施

10月16日(土)から府の設置する8会場当日受付を開始

京都駅前会場(京都市下京区)

武田病院会場(京都市下京区)

京都九条病院会場(京都市南区)

舞鶴市民病院中総合会館会場(舞鶴市)

千春会病院会場(長岡京市)

八幡中央病院会場(八幡市)

京都八幡病院会場(八幡市)

京都田辺中央病院会場(京田辺市)

※使用ワクチンはいずれも武田/モデルナ社製

感染リスクが高まる 「5つの場面」

10月23日新型コロナウイルス感染症対策分科会
から政府への提言

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍磨し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、例えば深夜のはしご酒では、昼間の通常の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- また大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



新型コロナウイルス感染症 への感染が疑われる場合の 対応について

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合は・・・

- 11月1日から、新型コロナウイルス感染症の相談・受診・検査体制が変わりました。
- 発熱等の症状のある方は、まず、かかりつけ医などの身近な医療機関へ電話で御相談ください。
- 夜間や医療機関が休みのとき、かかりつけ医のいない方は、次の窓口に連絡して下さい。
きょうと新型コロナ医療相談センター
電話：075-414-5487（365日24時間）

新型コロナウイルス感染症に 関する人権への配慮について

新型コロナウイルスへの 感染に関する人権への配慮について

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に関しては、誤った情報や認識に基づく、感染者やその家族等への不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等の発生が危惧されております。
- ▶ このような行為は重大な人権侵害です。町民の皆様におかれましては憶測やデマに惑わされず、冷静な行動をお願いいたします。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のある病気です。闘う相手はウイルスであり、人ではありません。
- ▶ 不当な差別やいじめ等の様々な人権問題については、以下の相談窓口へご相談いただきますようお願いいたします。

みんなの人権110番

電話：0570－003－110（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

笠置町の今後の対応について

- 今後も、京都府と連携を密にし、
テレビ等による正確な情報の提供と、
適切な対応に努めますので、ご確認ください。